

第4回 熱回収施設等の周辺施設整備のあり方検討委員会 会議録要旨（案）

日時：2017年11月9日(金) 18:00～20:20

場所：町田市役所 市民協働おうえんルーム

■出席者（敬称略）

○委員

所属	名前	出欠
法政大学名誉教授	永井委員長	○
桜美林大学教授	山口委員	○
町田リサイクル文化センター周辺 まちづくり協議会	高橋委員	○
	小林委員	○
	守屋委員	○
	佐藤委員	○
青少年健全育成小山田地区委員会	齋藤委員	○
NPO 法人アイスフォゲルススポーツクラブ	原田委員	○

○協力員

所属	名前	出欠
下小山田町内会	中丸協力員	○

○事務局

所属	名前	出欠	
町 田 市	政策経営部	小島部長	○
	企画政策課	樋口担当課長	○
	環境資源部	水島部長	○
		田中担当部長	○
	環境政策課	塩澤課長	○
		高橋担当課長	○
		濱田係長	○
		山田担当係長	○
		伊藤	○
	循環型施設整備課	守田課長	○
		布施担当課長	○
	資源循環課	安野	○
	スポーツ振興課	喜多担当係長	○
		地福	○
	公園緑地課	新担当課長	○
		小野	○
	市コンサルタント	アルテップ3名	○

○傍聴者 2名

■配布資料

- ・次第
- ・第3回検討委員会での主な意見 資料1
- ・熱回収施設等の周辺施設整備基本構想（素案） 資料2
- ・熱回収施設等の周辺施設整備基本構想（素案）…市民意見募集 資料3

■議事要旨

○開会

- ・事務局より、資料確認

○報告

(1) 第3回検討委員会での主な意見について

- ・事務局より、資料1について説明

- 委員等** まちづくり協議会ができるまでの議論や経緯について、町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会が2013年9月に設置されたということも記載したほうが良い。
- 事務局** 地区連絡会は施設の整備や運営について検討する場なので、「周辺まちづくりの検討」の中に記載するのは難しい。まちづくりをとりまとめる整備推進本部については記載した。
- 委員等** 連絡会を設置したことが、まちづくりの流れとして関わってくるため、入れたほうが良い。
- 事務局** 地区連絡会で検討を進めていることについて、「(1) 新たな熱回収施設等の整備」の中で補足することは可能だと思う。
- 委員等** 地区連絡会の規約を決める際に、まちづくりについても入れてほしいと要望した。地区連絡会を踏まえてのまちづくりの流れなので、ぜひ入れていただきたい。
- 委員等** 資料2の2ページの(2)の中身について、「施設整備計画を体系的かつ効果的に推進するにあたり…」という文章が冒頭に来ているが、周辺のまちづくりのために整備推進本部を作ったという、ポイントになる部分を前に持ってこないで、誤解を与える文章になってしまう。
- 事務局** 整備推進本部の役割としては施設整備とまちづくりの2つがあるが、まちづくりがメインになるような書き方に調整する。
- 委員等** 最終処分場等上部利用公園の通路の検討について、広場で子どもマラソンをやるような場合に、尾根緑道から曲がらずにストレートに下りることのできる道が欲しいという質問をしたつもりだったが、反映されていないように思う。
- 事務局** 資料2の18ページをご覧ください。尾根緑道側の入り口から、まっすぐ下に降りられる階段を描いている。
- 委員等** 階段ではなく、子どもマラソンで通れるような通路を、図面上右の外周を使って通せないか。スタートしてすぐにぐちゃぐちゃした道になってしまえば、マラソンができない。中が広いのだから、勾配が取れるところまで延ばせば良いだろう。
- 事務局** 図面上左側の桜台通り側のところは、車いすが通れるような通路を残し、右側の部分は、勾配はきつくなるが、なるべくストレートに下りられるスロープを通す形で検討したい。
- 委員等** 桜台通りの都市計画道路は将来モノレール路線になっている。市としても早い年度にモノレールが開通するように取り組んでいると聞いた。まだ拡幅の計画は決まっていなくても、4m拡幅する前提で公園の図面を考えた方が良くはないか。反対側が広がることになったら、植樹帯として活用すればよい。

事務局 その通りだと思う。基本設計の際に反映して作っていく。

委員長 他に意見がなければ、この資料の内容を前提として議論を進めたい。

○議事

(1) 熱回収施設等の周辺施設整備基本構想（素案）について

・事務局より、資料2について説明

事務局 27ページの2017年度以降のスケジュールの表について、1行目の「最終処分場等上部公園」となっている部分を「池の辺地区」に、2行目の「池の辺地区」となっている部分を「最終処分場等上部公園」に、「閉鎖」を「閉鎖手続き」に直す。これに伴い、「※池の辺地区」は不要になるので削除する。

委員等 峠谷地区及び旧埋立地のスケジュールについては、図に乗っていないということか。

事務局 表については、5ヵ年計画に記載があるものを示している。

委員等 旧埋立地については、先日の市政懇談会でどのような使い方をするのか質問をしたが、埋め戻しはせず、現況のまま上部を利用するという回答があった。そのような方向性が出ている。「5ヵ年計画に位置付けることができるように、…」ではなく、「5ヵ年計画に位置づけ、…」としたほうが現実的な記載になるのではないか。また、今後の5ヵ年計画に記載されたときに、この表を修正・反映していくことは考えられるのか。

事務局 以前お伝えしたと思うが、今の5ヵ年計画に関しては、修正は無いと考えられる。先のことなので、確実にとは言えないが、2022年から基本構想を作っていく際には、こういったことも踏まえて検討していくことにはなると思う。

事務局 表現については検討するが、まず今できるところは池の辺地区で、その他はできるところから着手していくという点をご理解いただきたい。

委員等 22ページのイメージ図で、多目的室が2階にあるが、浴室と同じフロアに休憩所を設けた方がよいのではないか。

事務局 広い休憩室は3階にあるが、2階にも休憩所・待ち合わせコーナーを設けている。また、多目的室については、室内プールのトレーニングルームと連携したいということでこの位置に置いている。

委員等 風呂を出たあとに階を上がるのは動線が不自然である。売店が2階にあるので、休憩していて何かを食べたいと思っても下の階に降りなければならないのも不自然である。

事務局 下足のまま売店に行けるようにも作っているので、ご理解いただきたい。

委員等 トレーニング室と多目的室は土足で上がるということもあり、3階を多目的室にすると利用できない。また、多目的室の部分の休憩室にすると、3階に何を置くかが難しくなる。温浴施設で、フロアが分かれている事例もあり、3階に休憩室を置く案は、利便性は若干損なわれるが、諸施設の配置の整合性を考えると妥当なものだと認識している。

委員等 多目的室はお風呂との関係性が低いものなので、3階にあっても問題ないのではないか。

委員等 3階は靴を脱いで上がる場所なので、温浴施設の中と考えたほうが良い。

委員等 お風呂から出てくつろげるように、2階全体を温浴施設として考えてほしいということだ。

委員等 もしそうだとすると、3階を、トレーニング室から直接行けるようなレイアウトを考えなければならない。

事務局 今回の基本構想のメインは導入する機能であり、示しているイメージ図はあくまで配置例ということで、決定ではない。

- 委員等** 温浴施設は有料施設になるが、どこで切符を買って受付するのか。
- 事務局** 室内プール側から入って2階に上がり、通路を歩いて下足の場所でチケットを確認する形で考えている。有料の場所とそうでない部分を切り分ける意味で、3階に多目的室を置くのは難しいと考えている。
- 委員等** 1階からエレベーターで上がれるようになっているが、誰が使うのか。
- 事務局** 1階の入り口は、車いすの方などのための入り口で、一般の入り口としては考えてない。
- 委員等** 両サイドの階段は非常階段ということか。
- 事務局** その通りである。ただし、あくまでこのイメージ図であればそのような運用になるということであり、導入する機能を中心に議論していただきたい。
- 事務局** やり方は指定管理者によっても変わってくるので、あくまで想定ということで理解いただきたい。
- 委員等** プールの休みの日と温浴施設の休みの日は同じ日なのか。そうでなければ入れなくなってしまふ。直接温浴施設に入れるようにすることも考えたほうが良い。
- 事務局** ホールの中に温浴施設の受付を用意しなければならないと考えている。体の不自由な方や、階段で直接温浴施設に入りたい方も、ホールの中にある受付を通す形にすれば、そこで料金を取ることができる。全員が室内プールから渡り廊下を渡ってくる形ではないような運用も可能である。ただし、指定管理者が運用を考えるという面もあるので、今後検討しながら提示していきたい。休館日についても、まだ何も検討していないが、問題が生じないようにしたい。
- 委員等** いまの説明だと、多目的室と土足か土足でないかという話は関係ないのでないか。
- 事務局** 多くの方から利用いただいているトレーニング室が、渡り廊下を作るために狭くなる。その補填のために、多目的室を利用させていただきたいという提案をさせていただいている。
- 事務局** ワークショップの中でも、ホットヨガやエアロビをやりたいという意見があった。そういったものも、この多目的室でできるように考えている。
- 事務局** トレーニング器具を並べるというわけではなく、多目的室として利用しながら、皆様に参加いただけるプログラムも実施していければと考えている。
- 委員等** 売店も、両方の人から使えるようにしたほうが良い。
- 事務局** 売店は、お風呂側からも、多目的室からも利用できるように想定している。
- 委員等** 指定管理者が決まってから考えていくのではなく、もう少し主導的に考えたほうが良い。
- 事務局** 指定管理者と話をしながら、こういう考え方でどうかということは伝えている。
- 委員等** プールも温浴施設も指定管理者に管理を委託するということか。
- 事務局** その通りである。温浴施設は室内プールの付帯施設として、体育施設条例の中に位置付ける。
- 委員等** 今まで聞いていたものとイメージが変わってしまった。当初は、お風呂に入って、上がってくつろぐ温浴施設という意図だった。
- 委員等** 前に提示されたものと変わってないのではないか。
- 委員等** 当初の意図が入っていないので、お願いしている。1階がつぶれるということも、初めのころは考えていなかった。
- 事務局** 1階がつぶれた分、建物間のフロアを広くとっているので、ご理解いただければと思う。
- 委員等** こだわられているのは、お風呂と休憩所がフラットにするという点か。例えば、多目的室のスペースを少し狭めて、2階の休憩スペースを広くとりつつ、3階にも広い休憩所があると

いうのはどうか。非常時にお風呂と連動した避難所にするという話もあったので、3階を休憩室にするのは違和感がないと思う。

委員等 お風呂を出てすぐ同じフロアで休憩したい。普通の銭湯と同じような形だ。

委員等 エレベーターもあるので、今の形で良いと思う。

委員等 一般的な民間のお風呂でも、フロアが違うというのは珍しくない。どうしてもということであれば、多目的室を少し狭めるということもありえなくはない。

事務局 今意見のあったように、多目的室のL字の部分を使って、2階の休憩所・待ち合わせコーナーを広げるように修正することが考えられる。

委員等 上にも休憩室があって十分なので、多目的室を広くしておいたほうが良い。

事務局 今後、実施設計に入るときに、可動式の壁やパーティションという形で検討していくという形でご理解いただければと思う。

委員等 3階の家族風呂はどの程度の広さか。何家族が利用できるのか。

事務局 1家族を想定している。障がいのある方にもご利用いただけることを想定している。

委員等 冬は寒く、夏は暑く、眺望もあまり良くないので、テラスの利用価値が無い。避難可能人数を確保するために部屋にしてほしい。設計者の美的感覚としてはわかるが、実用面としては、部屋だろう。熱回収施設が町田市の避難施設に指定されることになっているが、収容人員が少ない。それを補完する形で、収容人数を増やす形で考えたほうが良い。

委員等 非常時にあると良い一方で、平常時が広すぎるということはないか。

委員等 平常時は、パーティションで区切って小さな多目的室にすることも考えられる。様々なレクリエーションをする部屋が不足している。忠生市民センターにも部屋はあるが、順番待ちで取り合いになっている。

事務局 25ページに熱回収施設で予定している部屋を掲載している。研修室・視聴覚室が250㎡、和室が50㎡、会議室が80㎡、多目的な調理室が60㎡を用意されている。これらが災害時の避難スペースという扱いになる。エントランスの部分もあるので、かなりのスペースが用意されている。

委員等 小山田小学校は避難施設に指定されているが、後ろの山が危ないので、いざというときに使えない可能性がある。桜美林大学や日大三高も避難施設として位置づけられないかという要望をしているが、どうも検討がうまくいっていないようだ。良いチャンスなので、できるだけ避難所としての機能を設けていくべきだと思う。

事務局 ワークショップの中でも屋外テラスが欲しいという意見があった。広くとる必要はないが、多少残したほうが良いのではないかと思う。

委員等 ここだけをとって根拠とするのは取ってつけたような説明だ。他にもワークショップの意見で反映されていないものはたくさんある。

事務局 市民意見募集もあるので、そういった意見も踏まえて、基本設計や実施設計の段階で考えさせていただきたい。

委員等 施主が基本的な考え方として決めていかないと、詳細設計になってから解決する問題ではないと思う。

委員等 休憩室として使っている場所に、他の団体が来て別の目的で使うのは不可能ではないか。

委員等 パーティションを作ったり、小部屋にしてはどうかという提案をしている。

委員等 入場券がないと入れない場所なので、お風呂の休憩室以外には使えないのではないか。

- 委員等** 3階に休憩室だけとするのはもったいない。もう少し色々な方に利用していただけるようにしなければ、無駄なスペースになってしまう。
- 委員等** 真ん中にトイレがあるというのも、スペースとして無駄にならないか。36ページにあるワークショップの提案をもとに検討していると思うが、半分以上入っていない。
- 委員等** 今回は機能を選定するのが目的であり、多目的室も休憩室も入っている。そのうえで、実施設計の際に細かく変わってくるものだと思うので、この程度で良いのではないか。
- 委員等** どのような機能を入れるかだけでなく、その中でどの機能に重点を置くかも決めていかないと、実施設計の人が困ってしまう。実施設計の段階では我々の手を離れてしまう。
- 委員等** 比重をある程度記述することはできるが、何㎡にするとか、どこに置くかといったことを書いても、結局設計の段階で変わってしまう。そういった部分はこの委員会の役目ではないのではないか。
- 委員等** 前回まで設計図があったのに、今回ついていないのはなぜか。スペース配分は決めておかないと、地域に持って帰って説明できない。スポーツ公園のほうは、ある程度具体的な配置や面積まで決めている。温浴施設についてもその程度まで決めなければ、ワークショップに参加した人たちに対して、説明がつかない。
- 委員等** あり方検討会は基本構想を作ったら終わってしまうが、連絡会と協議会は続く。周辺自治会だけになってしまうが、基本設計の段階では、途中経過を連絡会と協議会に報告し、意見を多少言えるようにしてはどうか。
- 委員長** 皆さんの意見を聞くと、2階の多目的室を休憩室にして、3階には休憩室を取らないという形か。休憩室と会議室が同じところに並んでいるのはどうだろうか。
- 事務局** 温浴施設とスポーツ施設では料金を別にしようと考えていて、どこかに料金所のような境界を置かなければならない。どのような運用にするのか研究の余地はあるが、3階に多目的室を置くと、どこに境界を設けるのかが難しくなるように思う。
- 委員等** 多目的室にはトレーニングマシンは置かないという話だったが、それで体育施設の延長だという施設はどのような施設か。
- 事務局** トレーニング室には、トレーニング機能のほかにジム機能があり、体操教室やヨガ教室を開いている。そういった教室に参加される方も多くおり、そのような教室を開くスペースとして多目的室を活用させていただきたいと考えている。
- 委員等** 料金の話は置いておいて、3階が全部多目的室で、ヨガ教室もできるという形にすればよいのではないか。
- 事務局** 料金をどのようにとるかという運用がちゃんとできるのであれば、そのような形もありうる。
- 委員等** 真ん中も3階建てにして、3階をすべて温浴施設・休憩室、2階をすべて多目的室としてはどうか。そうすれば立派な施設になる。
- 委員等** まちづくり協議会でも、そのような形が一番良いのではないかという意見が出ている。
- 事務局** 渡り廊下を2層にするのは、柱の強度など、安全面で課題が出てくる。
- 事務局** 健康増進温浴施設の規模感についてはある程度事前に調整しているので、今の段階で渡り廊下を3階建てにするのはできかねる。
- 委員等** 2階はスポーツ施設の拡充として扱えばよい。
- 事務局** 次年度は基本設計になるので、その段階で地域の方の意見を諮る機会はある。
- 委員等** 地域の人が基本設計に関われると良い。

事務局 基本的に、このような事業を行うときは市民の方に声をかけ、説明会を開いている。

委員等 間に合わないという話になるに決まっている。

委員等 イメージ図がパブリックコメントに出てしまうと、大幅に変えられなくなってしまう。

委員等 規模は最小限に絞ってバランスのとれたものになっている。このまま図面になるわけではなく、微調整が必要だが、この委員会の範囲ではここまでではないだろうか。

委員等 3階を多目的室にするというのは、色んな教室の機能を持ち込めるので、事務局としても異存はないかと思う。運用面の工夫は場所さえあれば何とかできると思う。

委員等 そのような検討ができない訳ではないが、隣接していたほうが運用・管理はしやすいと思う。

委員等 運用面も含めて、事務局で考えてみていただいてはどうか。

事務局 難しいとは思うが、検討させていただく。

委員等 通路を仕切るなどすれば、運用はできる。

委員等 私は今の案のほうが良いと思う。エレベーターで上がればよいので、フロアは関係ない。

事務局 3階を多目的室にすると、上に上がって靴を履くということになってしまう。前回の委員会で、基本構想では絵を描かずに主に機能を検討していただきたいという点やレイアウトについては了解を得たうえで、意見を反映して提示させていただいているつもりである。

委員等 プールについては、案を出すのが遅れたので、その点も考慮して進めていただきたい。

事務局 多目的室を少し減らして、休憩スペースを広げるという形にしたいと思う。

委員等 上にも休憩スペースがあるのに、増やす必要はない。

委員等 施設運営上、多目的室を3階に分けるのは効率的ではないと思う。トレーニング室に近づけるのが配置としては一番妥当だと思う。

委員等 前回は、多目的室がトレーニング室の延長だという話は聞いていなかった。

委員等 私たちのイメージは、多目的室は、トレーニング室経由で申し込むのではなく、市民センターのように、ここだけを使って、独自のサークルで使用するというものであり、考えが違うように思う。

委員等 21ページには「会合や余暇の教室など、多目的に使用できる」と書いてあるので、必ずしもそのような形ではないだろう。

事務局 もちろん、ヨガ教室だけでなく、市民の方の集まりにも使っていただくという目的にも使っていただく想定での多目的室である。ただ、トレーニング室との関係でヨガ教室などにも使えるようにということである。

委員等 多目的に使用するという点で、こちらの文面の意味が残ることだろう。

委員等 プールの主催するヨガ教室などに使うということであれば、今までのイメージと違う。市民センターのように、一般のサークルが申し込んで自由に使うというイメージだった。

委員等 室内プールの会議室でも教室事業をやっているが、それならばヨガ教室やダンススクールの部屋が減るということはないのではないか。

事務局 ヨガ教室、体操教室など、トレーニング室でやっている教室事業も数多くある。その部分のスペースがなくなってしまう。

委員等 前回まではワークショップの意見にあるような活動ができる多目的室というイメージだったが、急にスポーツ施設の延長で使うという話になってしまった。事務局でも正確に伝えてくれないので分岐してしまった。

委員等 本文では、委員の皆さんの認識と差があるわけでないように見える。

- 事務局** 多目的室と3階の休憩室を入れ替えて運用をできるかどうかは、引き続き検討させていただきたいので、お時間をいただきたい。
- 委員長** 今日結論が出そうにもないので、そのようにしたいと思う。
- 事務局** まだ検討に時間を要するため、2階の多目的室を「多目的室または休憩室」、3階の休憩室についても「多目的室または休憩室」という表記で、市民意見募集に出したい。
- 委員等** 市民意見募集をその形で出すのは良いと思うが、最終的な決定では、この会またはまちづくり協議会で、基本設計に入る前にご相談いただきたい。
- 事務局** 検討委員会ももう一度あり、基本設計の段階でご意見をうかがう機会もある。
- 事務局** 多目的室はそのまま、浴室の男女を2・3階で分け、3階の休憩室を2階に持ってくるわけにはいかないだろうか。浴室だけでなく、プールやスポーツ施設を利用する方もいるので、全体としてうまくまとまっていたほうがよい。
- 委員等** 図面を外して市民意見募集にかけるということはできないのか。図面を出せば、個別の部分に関する意見が出るだろう。
- 事務局** できれば、図面も入れたほうが、イメージがわくので良いと思う。
- 委員等** 家族風呂は入れるということではよろしいか。
- 委員等** 体が不自由な方を考慮してということか？同性の介助者に入っていていただいて、通常の浴室に入っていていただくということではできないだろうか。
- 委員等** 通常の浴室を障がい者対応にしておくということか。
- 委員等** それが良いかもしれない。手すりが
- 委員等** どの程度の障がいを持った方を考えているのか。車いすでそのまま入れるようなものなのか。それだとあまり利用されないように思う。
- 事務局** 車いすでそのまま入れる形を考えている。障がい者の方だけでなく、高齢のお父さまを娘さんがお風呂に入れてあげるといったような場合に、男湯に入ることはできないので、貸し切り風呂のような形で対応したい。
- 委員等** それであれば、部屋にせずとも、区切ったスペースをとれば良いのではないかと。
- 委員等** 介護に来てもらって、自分の部屋でやってもらうこともできる。わざわざ温浴施設に作る必要はないのではないかと。
- 事務局** 高井戸の温浴施設を視察した際にこのようなお風呂があり、利用頻度は多くないが、介護が必要な方が利用できるのは有意義ではないかと考え、提案した。温浴施設のコンセプトとして、いろいろな方々が利用できるという点があったと思う。利用頻度が少ないからいらなくなるとそれで終わってしまうが、そうしたものがあっても良いのではないかと考えた。
- 委員等** ワークショップにあったほうが良いという施設は9割方削られている。利用頻度の少ない施設は削減の対象になるのではないかと考えている。
- 委員等** 今日提案を出すのでは遅かった。まとめる日に急に違うものが出てくると、難しい。
- 委員長** 多目的室のL字部分を休憩室にする形でうまく収まればよいが、多目的室を3階に持つとくとコンセプトがガラリと変わってしまうので大変だ。そのあたりがうまくいくと良いが。
- 委員等** もともとの住民のイメージとしては、お風呂に入って、畳のあるところでゆっくりするスペースが欲しいねというのが1つと、若い人はサークル活動や会合ができるスペースが沢山あるといいねというのがあった。
- 委員長** 若い人のサークル活動をしたいというのが、温浴施設の中に作るということだと難しくなる。

- 委員等** うまく兼用のスペースができると良い。
- 委員等** 急に出た話もあり、まとまらないと思う。家族風呂の部分も含めて、事務局に引き取ってもらい、次回1案か2案出してもらってはどうか。
- 委員長** 話をしても思うように進まないの、事務局に引き取っていただき、いろいろな問題を整理していただきたい。
- 委員等** 18ページの交通公園について、コースが曲がっているが、色々な教室の運用上、まっすぐにする必要がある。交差点は北側と南側に作っていただきたい。また、ビン・カン中間処理施設の場所に白地があるが、雨天でも実地指導のできる屋根付きのスペースを整備してほしい。イメージ図を修正すれば、31ページの青梅市交通公園の図はいらないと思う。
- 事務局** いただいた資料をもとに修正させていただく。わからない部分があれば相談させていただく。
- 委員等** 白地のところは施設が計画されているのか。ここには置けないのだろうか。
- 事務局** 白地のところは土木資材置場の機能を移すため、白地にさせていただいている。それ以外の部分で交通公園を整備することを考えている。
- 委員等** ぜひ300～500㎡程度の屋根付きの施設を作っていただきたい。
- 委員等** ビン・カン中間処理施設も残るのか。
- 事務局** ビン・カン中間処理施設は将来的には移転する。そこに土木資材置き場が移転する。
- 委員等** 土木資材置き場はそこに置かなければならないのか。
- 事務局** 災害時に備えて物を置いておくのに必要な施設である。代替の場所をどこにするかは、また議論が必要になるので、今のところはこの場所に置きたい。
- 委員等** 今まで勝手に使っていたのがいけない。ほかの場所に移転するということを前提にするべき。
- 事務局** 代替の場所が特定できていない段階では書くことができない。移転先が決まれば、そこも含めて整備していく形になる。
- 委員等** 雨天時に教室をやらなければならないというのが他市でも課題になっている。屋根付きのスペースが必要である。
- 事務局** スペースの必要性については理解している。今の段階ではこのようにさせていただきたい。
- 委員等** 移転できれば整備するというような注記を加えれば良いのではないか。
- 委員等** 20ページの温浴施設のコンセプトの部分に、避難所の機能を設けるという点が欠けているので追記してほしい。現状だと、配慮すべき事項の部分に少しだけ書いてあるだけだ。
- 事務局** コンセプトの中の文章に追記したいと思う。
- 委員長** 導入する機能の部分に付け加えるということだろう。ご検討いただきたい。
- 委員等** 18ページで、池の辺地区のゲートボール場になっている場所は、全体を同じ仕上げにしておいて、大会が開けるようにするほうが良いと思う。ゲートボールコートが2つあると他が使いつらいので、全体を同じ仕上げにして多目的に利用し、ゲートボールもできるという風にしたほうが良いのではないか。
- 事務局** 前回の委員会で草地とダストを半々にするという結論になった中で、ゲートボールはダストのほうがやりやすいという意見もあったので、ゲートボールができるような広さのダスト舗装を確保した。ダスト舗装の部分の草地と半々になるように広くすれば、5面程度は取ることができる。
- 委員等** それは基本計画に任せるので、構わない。
- 委員長** 事務局には、温浴施設と交通公園について再検討していただきたい。

(2) 市民意見募集について

・事務局より、資料3について説明

- 事務局** 市民意見募集に出すにあたり、温浴施設については、まだ内容がまとまっていないので、1つの案として多目的室と休憩室を併記して出す方法、もう1つの案として9ページを外して出す方法があるかと思うが、ご意見をいただきたい。
- 事務局** 市としては、できればイメージのわく図面も含めて意見を募集したい。機能については言葉で書いてあって、図面はあくまで配置例なので、ご了解いただきたい。
- 委員長** 第1案（決まっていない部分は多目的室または休憩室とし、図面も出す）ということで、よろしいか。
- 委員等** 家族風呂については、「障がい者用浴室」のような表記のほうが、理解が得られるのではないか。家族風呂として書くと、なぜ必要なのかという意見が出るだろう。
- 委員等** 書いてしまったら外せない。この機能を入れたほうが良いという形では一致していない。
- 事務局** 「導入する機能」にも、「高齢者を介護する家族も利用できる」という表記があるが、図面だけ見ると誤解を与える可能性があるなので、同じような表記を図面にもしたいと思う。
- 委員等** 介護するのは高齢者だけなのか。
- 事務局** そういうわけではない。
- 委員等** 家族風呂を導入するかどうかはまだ決まっていないので、「休憩所または浴室」といった形にしてはどうか。
- 委員等** 色んな意見が集まるということが重要なので、記載しておいてよいと思う。
- 事務局** 他の施設だと「貸し切り浴室」という呼び方もある。8ページの説明にも貸し切りという表現を加えたうえで、図面には「貸し切り浴室」と記載したい。
- 委員等** 高齢者だけでなく、障がい者もというように明記できれば良いだろう。
- 委員長** ここのところはそのような形としたい。
- 委員等** 本当に必要な機能なのか。今までの委員会では出てきておらず、急に事務局から出てきて、流れが不自然であり、委員の中でも意見が割れている。入れてしまうと、外す場合に議論が大変になる。
- 委員長** 「休憩室あるいは貸し切り風呂」という表記にしてはどうか。
- 事務局** 多目的室になる可能性もあるので、「休憩所または多目的室または貸し切り風呂」という3つになる。イメージ図についてはそのようにさせていただき、本編が変わった場所についても修正させていただく。
- 委員等** 迷惑施設としての位置づけがある施設であり、今まで、忠生地区の自治会・町内会を対象に検討してきた。全市的な意見募集をかけるのは反対である。そうであれば、検討委員会も全市的に委員を募るべきだっただろう。
- 委員等** このような経緯で施設をつくり、市のお金を使うということを市民に周知するという側面もあり、第一章で経緯を書いている。
- 委員等** 迷惑施設のためにやっていることだということをもう少しはっきり書いてほしい。
- 委員等** 2ページ目以降はあまり市民の方も読まないと思うので、1ページ目のところで経緯のわかる文章を入れてはどうか。
- 事務局** 事務局でも検討したが、読んでいくときに整理しておいたほうが市民にもわかりやすいと考え、2ページ目にまとめた。

委員等 私はこの流れで良いように思う。

委員等 皆さんの同意を得て変えてほしいというわけではなく、少数意見としてそのような意見があるということを言いたかった。

委員長 そのような形でもよろしいか。時間も超過しているので、委員会を終了させていただいてもよろしいか。

委員等 温浴施設で色々意見が出た部分について、意見募集は併記で進めるとして、最終的なとりまとめはどうするのか。

事務局 第5回委員会で最終的に決めたい。

○閉会

事務局 第5回検討委員会は、来年の2月16日（金）18:00から、町田市役所10-3会議室にて開催させていただきたい。別途ご案内差し上げる。

以 上